

2027年度

高知大学大学院 総合人間自然科学研究科
人文社会科学専攻 (修士課程)

学生募集要項

(修士短縮プログラム特別選抜)



高 知 大 学

目 次

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	1
-----------------------	---

【修士短縮プログラム特別選抜】

1 募集人員	2
2 出願資格	2
3 出願手続	2
4 選抜方法	3
5 合格者発表	4
6 入学手続等	4

【その他】

1 障害等のある者の出願	5
2 奨学金	7
3 個人情報	7
4 問い合わせ	7

総合人間自然科学研究科人文社会科学専攻（コース・領域）の概要	8
プロジェクト研究の選択について	11
修了要件及び学位	12
長期履修学生制度について	12
早期修了制度について	12
教育職員免許状	12
教員免許取得を目的とする科目等履修生に対する特例措置について	13
日本語教員養成プログラムについて	14

【添付書類】

○入学願書	○受験票・入学検定料払込証明書	○住所票	○検定料払込票記入例	
○研究計画書	○推薦書	○意見書	○入学確約書	○提出書類郵送あて名書き用紙

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

【知識・技能/関心・意欲・態度】

- ・「人間」「文化」に深い関心と高度な問題意識を持っている人
- ・高度な専門知識を身につけるために前提となる学力と主体的に学ぶ意欲を持っている人
- ・これまでの研究や今後の研究計画について他者に伝えることができる等のコミュニケーション能力を持っている人
- ・地域社会に人文科学の専門知識を持って貢献していこうとする情熱を持っている人

【入学者選抜方法と評価する能力】

修士短縮プログラム特別選抜

選抜方法	評価する能力	
	知識・技能	関心・意欲
書類選考	◎	◎

グローバル社会研究コース（言語コミュニケーション領域/比較社会文化領域）

【知識・技能/関心・意欲・態度】

- ・「グローバル化」とそのもたらす問題について深い関心と高度な問題意識を持っている人
- ・高度な専門知識を身につけるために前提となる学力と主体的に学ぶ意欲を持っている人
- ・これまでの研究や今後の研究計画について他者に伝えることができる等のコミュニケーション能力を持っている人
- ・地域社会に専門知識を持って貢献していこうとする情熱を持っている人

【入学者選抜方法と評価する能力】

修士短縮プログラム特別選抜

選抜方法	評価する能力	
	知識・技能	関心・意欲
書類選考	◎	◎

社会科学研究コース（経済政策領域/企業経営領域/法律政治領域）

【知識・技能/関心・意欲・態度】

- ・社会科学について深い関心と高度な問題意識を持っている人
- ・高度な専門知識を身につけるために前提となる学力と主体的に学ぶ意欲を持っている人
- ・これまでの研究や今後の研究計画について他者に伝えることができる等のコミュニケーション能力を持っている人
- ・地域社会に社会科学の専門知識を持って貢献していこうとする情熱を持っている人

【入学者選抜方法と評価する能力】

修士短縮プログラム特別選抜

選抜方法	評価する能力	
	知識・技能	関心・意欲
書類選考	◎	◎

※【入学者選抜方法と評価する能力】の表の◎、○は、当該能力の重要度またはそれを評価する比重・目安を示します。（◎は必須・最重要項目、○は必要・重点項目）なお、◎、○は配点の内訳とは直接関係はありません。

[修士短縮プログラム特別選抜]

1 募集人員

コ ー ス	募 集 人 員	備 考
人 文 科 学 研 究 グ ローバル社会研究 社 会 科 学 研 究	若 干 名	一般選抜の募集人員に含みます。

2 出願資格

次のすべてに該当する者

- (1) 高知大学人文社会科学部所属学生で、高知大学大学院総合人間自然科学研究科人文社会科学専攻による**大学院授業科目の早期履修**を認められた者
- (2) 2026年3月までに116単位以上の取得、および、GPA3.0以上の者
- (3) 本学を2027年3月に卒業見込みの者
- (4) 合格した場合に入学することを確約できる者

3 出願手続

(1) 出願期間

2026年6月22日(月)から6月24日(水)8時30分～17時《**必着**》

出願期間最終日の17時必着としますので、郵送（特定記録・速達郵便）する場合は、郵便事情を十分考慮のうえ、余裕をもって送付してください。なお、出願期間前に到着したものは、受付初日に処理します。

(2) 出願方法

次の(3)に掲げる出願書類等を一括とりそろえ、角形2号の封筒に入れ、**本要項添付の「提出書類郵送あて名書き用紙」**に必要事項を記入のうえ、これを封筒に全面のり付けして**特定記録・速達郵便**で、**所定の期間内**に提出してください。なお、本人が持参する場合も、必ず上記のように封筒を作成してください。

＜出願書類提出先＞ 〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号
高知大学学務部入試課大学院担当（電話 088-844-8154）

(3) 出願書類等

① 入学願書	受験生サイトよりダウンロードして作成。
② 受験票、入学検定料払込証明書	受験生サイトよりダウンロードして作成。
③ 住所票	受験生サイトよりダウンロードして作成。
④ 学業成績証明書 (GPAの記載があるもの)	本学・人文社会科学部長が作成し、厳封したもの。
⑤ 研究計画書	受験生サイトよりダウンロードし、研究課題等について本人が作成したもの。（「人文社会科学専攻（コース・領域）の概要」(P.8～P.10)を参考にしてください。なお、疑問等がありましたら事前の相談に応じますので、入試課大学院担当まで問い合わせてください。） 「プロジェクト研究」を希望する場合は、P.11の「プロジェクト研究の選択について」をご確認の上、プロジェクト研究を1つ選択し、研究計画内容の欄の最初にプロジェクト研究を希望する旨と希望する研究テーマを明記すること。

⑥ 推薦書	受験生サイトよりダウンロード。 指導教員等が作成し、厳封したもの。
⑦ 意見書	受験生サイトよりダウンロードして作成。 早期履修した大学院授業科目担当者等が作成し、厳封したもの。
⑧ 入学確約書	本専攻所定の用紙に記入したもの。
⑨ 入学検定料30,000円	郵便局・ゆうちょ銀行で郵便局所定の用紙を使用し、以下の口座に払込み、②の「入学検定料払込証明書」に「振替払込請求書兼受領証」(郵便局・ゆうちょ銀行で受付局日附印を押印してもらったもの)のコピーを貼付して提出すること。 (納入した入学検定料は、出願受付後にはいかなる理由があっても返還しません。) 受取人口座名義：高知大学 指定金融機関：ゆうちょ銀行 振替口座 口座記号番号 01610-5-129391 ※通信欄に出願専攻名と出願者氏名を記載してください。 ※振り込みに要する手数料は、志願者のご負担となります。 ※振替払込請求書兼受領証の原本は本人控えとして保管ください。
⑩ 受験票送付用封筒	表に住所・氏名を記入し、410円分の切手を貼付した長形3号(23.5cm×12cm)の封筒
<p><その他の必要書類></p> <p>日本に在住する外国人にあつては、市町村役場等が発行し、国籍、在留資格、期間が記載された住民票の写し(個人番号(マイナンバー)の記載がないもの)を上記書類に加え提出してください。</p>	

(4) 出願書類提出上の注意事項

- ① 出願書類のうち一つでも不備のある場合には、出願書類を受け付けません。
- ② 出願書類の受付後は、書類の返還及び記載事項の変更を認めません。
- ③ **提出書類のうち外国語によるものは日本語の訳文を添付してください。**
- ④ 入学後においても、提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、入学を取り消します。
- ⑤ 受け付けた検定料及び出願書類はいかなる理由があっても返還しません。
- ⑥ 入学志願者は、各自の研究計画を遂行するにあたって最も適切なコース及び領域を選択してください。その際、「総合人間自然科学研究科人文社会科学専攻(コース・領域)の概要」(P.8~P.10)を必ず確認してください。

4 選抜方法

入学者の選抜は、研究計画書及び学業成績証明書を総合して行います。

書類選考日程

期 日	2026年7月1日(水)
-----	--------------

5 合格者発表

- (1) 修士短縮プログラム特別選抜については、**2026年7月7日(火)**に、合格者本人あて(住所票に記載された場所)に合格通知書を特定封筒郵便(レターパックライト)で発送します。
- (2) ホームページ上でも合格者発表を行います。情報提供サービスの一環として行うものです。必ず合格通知書をもって確認してください。
高知大学受験生サイト <https://nyusi.kochi-u.ac.jp/>
- (3) 電話等による問い合わせには一切応じません。

6 入学手続等

入学に際し必要な書類を、修士短縮プログラム特別選抜については1月下旬に発送を予定しています。

(1) 手続期間

【修士短縮プログラム特別選抜合格者】

2027年3月3日(水)8時30分から3月5日(金)17時《必着》

手続場所は高知大学学務部入試課を予定しています。

(2) 入学手続書類

- ① 宣誓書(本専攻所定の様式)
- ② 学資負担者届(本専攻所定の様式)
- ③ 住民票記載事項証明書(本専攻所定の様式)
- ④ 身上調書(本専攻所定の様式、縦4cm×横3cmの写真を貼付)
- ⑤ 学生証交付願(本専攻所定の様式、縦4cm×横3cmの写真を貼付)
- ⑥ 同意確認書(本専攻所定の様式)
- ⑦ 最終学校の卒業(修了)証明書(高知大学卒業生は不要)又は在学期間証明書(既に提出の場合は不要)
- ⑧-1 安全保障輸出管理に関する誓約書(本専攻所定の様式)
- ⑧-2 外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び第2項の遵守のための特定類型該当性に関する誓約書(本専攻所定の様式)

(3) 入学料及び授業料

入学料 282,000円

○ 注意事項

- 1) 入学料は、入学手続時に納付してください。
授業料は、第1学期分は5月中、第2学期分は11月中に本学指定の金融機関からの口座引き落としとなります。
第1学期分 267,900円 第2学期分 267,900円 (年額 535,800円)
- 2) **入学料の免除または徴収猶予を希望する者は、合格者に送付する入学者の手引に従って手続きを行ってください。**なお、授業料についても免除制度及び徴収猶予制度があります。**入学料・授業料の納付後は、免除等申請ができません。**
<問い合わせ先>高知大学学務部学生支援課経済支援係(電話 088-844-8146)
- 3) 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
- 4) 入学料免除及び徴収猶予の申請者が、本学の入学手続きを完了した後に入学を辞退する場合は、ただちに入学料を納付しなければなりません。
- 5) 入学料及び授業料について改定が行われた場合には、改定時から新入学料及び新授業料が適用されます。

[そ の 他]

1 障害等のある者のお願

障害等のある入学志願者で、修学上の支援を必要とする場合は、出願に先立ち、以下の方法により本学と事前相談を行うことが可能です。なお、相談内容によっては、対応に時間を要する場合や対応できない場合もありますので、出願前のできるだけ早い時期に相談してください。

修学支援の方法や内容は、障害の種類や修学環境等によって異なってきますが、少なくともどのような支援が必要になるかを把握しておくことで、入学後の対応をスムーズに進めることができます。本学では、障害学生の修学支援対応の準備時間はできるだけ多くあった方がよいとの観点から、出願前のできるだけ早い時期に、修学上の支援についてもご相談いただくことを推奨しています。

(1) 事前相談の時期

2026年6月15日(月)まで

※ 上記期限以降に理由が生じた場合や、受験後に修学上の支援について相談したいなどの場合には期限以降でもご相談ください。

(2) 事前相談の方法

受験上の配慮・修学上の支援に関する事前相談の手順は、以下の①～⑤に従って進めてください。

※ 日常生活において、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用している場合についても、試験における配慮の必要上、必ず事前相談してください。

① 電話もしくはメールによる相談

具体的に本学の受験を考える前の段階でも、受験上の配慮については(3)①の連絡先で、修学上の支援については(3)②に記載のインクルージョン支援推進室で、随時、電話・メール等による相談を受け付けています。

② 「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」等の必要書類について

障害等のある入学志願者で、入学後、修学上の支援を希望する場合は、①による相談の上、本学で対応可能な措置や申請にあたり、以下の書類を準備してください。

- ・本学所定の「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」
- ・医師の診断書（可能な限り発行後3か月以内のもの）
- ・身体障害者手帳の写し（取得者のみ）

上記必要書類一式を、「事前相談の時期」までのできるだけ早い時期までに取り揃え、(3)①の連絡先まで提出してください。

※ 「本学所定の様式」等は、高知大学受験生サイト(<https://nyusi.kochi-u.ac.jp/daigakuin/hairyu>)より、ダウンロードおよび印刷をしてご使用ください。

(重複した障害や様式に明確にあてはまらない障害のある方は、障害等の状況を伝えやすい申請書様式を利用してください。)

診断書は、原則として原本をご提出ください。ただし、原本の提出が難しい場合はご相談ください。提出書類一式は、ご自身にてコピーを取ることをお勧めします。

③ 「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」への文書による回答

「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」をご提出いただくことにより、本学での対応について具体的な検討を開始します。進路選択の参考になるよう、出願時までには配慮・支援の内容を検討し、入試課から文書によって回答を発送します。内容によっては、出願時までには回答できない場合や、必ずしも希望内容の全てに対応できない場合もありますので、ご了承ください。

④ 必要に応じて個別面談

必要に応じて、本学において志願者又はその立場を代弁できる関係者等と直接面談を行います。

⑤ その他

「相談の期限」（（1）事前相談の時期 参照）以降に、受験上の配慮を要する理由が生じた場合は、期限以降でも（3）①の連絡先へご相談ください。また、受験後に修学上の支援について相談したいなどの場合には、（3）②に記載のインクルージョン支援推進室までご相談ください。修学上の支援が必要かどうかの意思確認を行い、必要であればその内容を一緒に考えますので、できるだけ早く連絡することを推奨します。

(3) 連絡先

① 高知大学学務部入試課

〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号
TEL. 088-844-8154 FAX. 088-844-8147

② インクルージョン支援推進室に関する情報ならびに本学の障害者支援について

高知大学学び創造センター学生支援部門 インクルージョン支援推進室
〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号
TEL 088-888-8037
E-mail shugakushien@kochi-u.ac.jp
URL: https://www.kochi-u.ac.jp/facilities/gakusei-shien/preuniversity_students/resources.html

(参考)

※ 受験上の配慮の例

- ・自家用車での入構、駐車場の使用
- ・別室受験
- ・試験室をトイレ又は障害者用トイレの近くに設定
- ・座席を最前列、最後列、出入り口付近に設定
- ・介助者の試験室付近までの同伴、介助者控室の準備
- ・試験時間の延長
- ・車椅子、松葉杖の使用
- ・車椅子用机の準備
- ・補聴器の使用
- ・注意事項等の文書による伝達
- ・拡大鏡の使用
- ・問題冊子、解答用紙の拡大

※ 修学上の支援の例（全ての支援を確約するものではありません）

（これまでに高知大学として行った支援の例）

- ・欠席時の代替課題
 - ・授業内支援（ICレコーダー使用・指示内容視覚化・資料配付・途中退室許可）
 - ・教室環境（換気、教室変更）
 - ・移動支援（別移動手段）
 - ・試験の別室受験・支援機器利用許可
 - ・スケジュール管理サポート
 - ・段差にスロープ設置
 - ・教室に近い場所に送迎車の駐車スペース確保
- （想定される支援の例）

- ・書類提出における介助者代筆許可
- ・聴覚障害等のある学生へのノートテイクなどの情報保障
- ・視覚障害のある学生への電子ファイルや点字・拡大資料提供

- ・リスニングが難しい学生についての他の形態の授業代替
- ・教育実習、病棟実習等の実習授業における実習施設の事前見学
- ・授業、講習、行事等での休憩の許可、休憩時間の延長許可

2 奨学金

日本学生支援機構奨学生として選考のうえ、「大学院第一種奨学金」、「大学院第二種奨学金」として貸与される奨学金があります。（留学生は除きます。）

<問い合わせ先>高知大学学務部学生支援課経済支援係（電話 088-844-8565）

3 個人情報

「個人情報の保護に関する法律」に基づき、本学入学者選抜に用いた個人情報については、入学手続、入学者選抜に係る調査・研究等及び修学に係る用途にのみ使用し、他の目的に利用、または提供することはありません。

また、合格者に限り、入学後の修学に係る学生サービスのために、提出のあった「住所票」を人文社会科学部後援会に提供することを御了承願います。

4 問い合わせ

募集要項に関して不明な点は、入試課大学院担当に照会してください。

<問い合わせ先> 高知大学学務部入試課大学院担当（電話 088-844-8154）

〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号

※郵送による照会は、返信用封筒（定形・速達料分の切手を貼付）を同封してください。

（コース・領域）の概要及び担当教員の情報は、2026年5月時点のものです。出願をされる方は、必ず指導を受けようとする担当教員を確認のうえ、出願をしてください。

この専攻は、「人文科学研究」、「グローバル社会研究」、「社会科学研究」の3コースからなり、それぞれのコースは以下のような教育研究領域があります。

（１） 人文科学研究コース

「人間学」、「地域文化」、「言語文化」の三つの教育研究領域からなっています。本コースは、言語、文学、思想、行動、心理、歴史など、人間と人間をとりまく諸事象を網羅した複眼的なアプローチによって、人間と文化について総合的に研究することを課題としています。

1) 人間学領域

人間の多様性、個性、伝統性と現代性について哲学、言語学、心理学に即して研究します。

研究指導可能なテーマ・内容	担当教員名
20世紀フランスを中心とする現象学・実存哲学に関する研究	佐野 泰之 ◎
感情経験および感情喚起に伴う行動に関する心理学的研究	日比野 桂 ◎
青年期から成人期にかけての自己およびアイデンティティ発達	渡邊 ひとみ ◎
自然言語（特に英語）の通時的および共時的な統語論の研究	西尾 美穂

2) 地域文化領域

地域文化の多様性、個性、歴史、伝統性と現代性について日本史、考古学、外国史（東洋史、西洋史）、地理学に即して研究します。

研究指導可能なテーマ・内容	担当教員名
中国古代史（特に秦漢政治制度、出土文字資料研究）	飯田 祥子 ◎
政治・法制史、「戦争と地域」などを中心とする日本近代史研究	小幡 尚 ◎
イギリス・イギリス帝国・コモンウェルス（英連邦）の近現代史に関する研究	川本 真浩 ◎
人文地理学（特に農村・交通・通信）、地域政策	佐竹 泰和 ◎
戦国期から織豊期を中心とする日本中世後期の政治史に関する研究	津野 倫明 ◎
人文地理学（特に都市・経済・観光）、ジオパーク研究	新名 阿津子 ◎
日本考古学（主に弥生時代と前後の移行期）、朝鮮考古学（主に青銅器時代～原三国時代）	宮里 修 ◎
中国近現代史、冷戦期中華民国（台湾）の政治外交史、植民地・占領地の日本人引揚研究	森 巧 ◎

3) 言語文化領域

日本、アメリカ、イギリスの言語文化について、文学、思想、言語に即しながら、様々な観点から研究します。

研究指導可能なテーマ・内容	担当教員名
19世紀半ばからモダニズムにかけてのイギリス文学・文化の研究	宗 洋 ◎
明治期以降の詩・小説・評論を中心とした日本近代文学	田鎖 数馬 ◎
日本語文法史（特に室町時代以降）、待遇表現に関する研究	西谷 龍二 ◎
平安期の王朝物語を中心とした日本古典文学	飯田 実花

※ 担当教員名の◎印は主指導教員となることのできる教員を示しています。

(2) グローバル社会研究コース

「言語コミュニケーション」、「比較社会文化」の二つの教育研究領域からなっています。本コースは、異文化間のコミュニケーションやグローバル化にともなう生じる社会の諸問題を主要な教育・研究の対象とします。

1) 言語コミュニケーション領域

異言語・異文化圏との交流やコミュニケーションを研究します。

研究指導可能なテーマ・内容	担当教員名
コーパスを用いた言語使用の分析と定型表現の記述	石井 達也 ◎
現代日本の大衆文化（特にゲーム）を中心に、国際的視点から行う人類学的研究	マイアス・ヴァンデル ◎
20～21世紀中国の文化と社会に関する研究	高橋 俊 ◎
ドイツ語圏をめぐる言語文化、異文化間コミュニケーションの研究	土屋 京子 ◎
国際文化間におけるコミュニケーションと英語使用に関する研究	ダレ・リングラー ◎
日本語教育、特に音声教育や評価に関する研究	渡辺 裕美 ◎
物語作品(主に英文学)が受容者(個人・社会)に対して持つ意味に関する研究	渡邊 裕子 ◎
世界諸英語 (World Englishes)、英語の発音に関する研究	ジョン・バーゴイン

2) 比較社会文化領域

グローバル化がもたらす社会的・文化的諸問題を研究します。

研究指導可能なテーマ・内容	担当教員名
グローバル化とアジア地域の構造変動に関する社会経済学的研究	岩佐 和幸 ◎
医療・環境などの応用倫理学的研究、ケアの人類学的研究	岩佐 光広 ◎
社会情報学、特にデジタルメディアやネットワークの社会的影響に関する研究	遠山 茂樹 ◎
英国を中心とした近世・近代のヨーロッパ社会思想史についての研究	森 直人 ◎
地域開発とジェンダー、中東・北アフリカの文化及び社会経済に関する研究	山本 沙希 ◎
ラテンアメリカ地域の社会・経済構造の変動に関する研究	中西 三紀

※ 担当教員名の◎印は主指導教員となることのできる教員を示しています。

(3) 社会科学研究コース

「経済政策」、「企業経営」、「法律政治」の3つの教育研究領域からなり、社会科学の諸問題に関する授業科目を提供します。本コースは社会科学に関する先行研究を学びつつ、社会問題を対象として新たな真理を探究します。

1) 経済政策領域

経済政策領域に関連する社会科学の諸問題を研究します。

研究指導可能なテーマ・内容	担当教員名
産業組織及び知的財産権に関する経済分析	新井 泰弘 ◎
地方行財政と地域の維持可能性に関する研究	霜田 博史 ◎
環境問題への経済学的接近、環境の価値の経済評価、黒潮圏の自然・環境資源の保全と持続的利用	新保 輝幸 ◎
金融政策の効果波及経路、金融市場統合に関する実証研究	卓 涓涓 ◎
社会保障・社会福祉の運営体制とその政策課題に関する研究	西島 文香 ◎
理論モデルを用いた企業と組織に関する経済分析	雨宮 祐樹
産業立地及び地域経済に関する研究	田中 康一
地方農山漁村およびその出身者に関する社会学的研究	成田 凌
水産政策、資源管理、漁村社会に関する研究	堀 美菜

2) 企業経営領域

企業経営領域に関連する社会科学の諸問題を研究します。

研究指導可能なテーマ・内容	担当教員名
生産管理とサプライチェーンに関する研究	的場 竜一 ◎
国際会計基準の影響と現代会計制度のあり方の研究	山内 高太郎 ◎

3) 法律政治領域

法律政治領域に関連する社会科学の諸問題を研究します。

研究指導可能なテーマ・内容	担当教員名
刑法理論の研究及び刑法の訴訟における現実に関する研究	稲田 朗子 ◎
憲法上の諸問題（基本的人権および政治機構）に関する研究	岡田 健一郎 ◎
民法物権法、農地法制、漁業法制と関連する法社会学的研究	緒方 賢一 ◎
選挙や議会などの政治過程に関する実証研究	小川 寛貴
商法および支払決済法上の諸問題に関する研究	切詰 和雅

※ 担当教員名の◎印は主指導教員となることのできる教員を示しています。

なお、各教員のより詳しい研究領域等について知りたい方は、高知大学ホームページ中の研究者総覧をご参照ください。

高知大学ホームページ

インターネットを利用して高知大学ホームページにアクセスしてください。

URL <https://www.kochi-u.ac.jp/>

プロジェクト研究の選択について

高知大学人文社会科学専攻では、「特別研究」に代えて「プロジェクト研究」を選択することができません。「プロジェクト研究」とは、あらかじめ用意されたプロジェクト研究に参画しながら、共同研究に参加する複数の教員から実践的な研究指導を受け、関連した研究テーマで修論の作成を行うというものです。

これまでの各選抜方法に変更はありませんが、「プロジェクト研究」を選択する場合は、プロジェクト研究を1つ選択し、出願時に提出する研究計画書の研究計画内容の最初にプロジェクト研究を希望する旨と希望する研究テーマ（1か2のいずれか）を明記してください。

一般選抜の場合は口述試験において、社会人特別選抜及び私費外国人留学生特別選抜では筆記試験及び口述試験において、選択した研究テーマに関連した内容が出題されることとなります。

2027年度の入試において選択できるプロジェクト研究の研究テーマ及び共同研究者は、以下のとおりです。

【2027年度プロジェクト研究の研究テーマ及び研究者一覧】

(1) プロジェクト研究 1

① 全体テーマ

越境の時代の「自治」とは何か

－「自治governance/self-government」をめぐる分野横断的共同研究－

② 研究テーマ案

- ・地域経済の自治を考える（例：グローバル化の中での地域経済の持続可能性について）
- ・食と娯楽の自治を考える（例：高知と伊タドリをめぐる文化人類学研究）
- ・自治の思想的背景を考える（例：西洋の思想と高知の思想はどう交差するか）

③ 共同研究者（◎は、プロジェクト・リーダー）

森直人◎、岩佐和幸、岩佐光広、古閑恭子、中西三紀

(2) プロジェクト研究 2

① 全体テーマ

地方における外国人労働者受け入れモデルの構築

② 研究テーマ案

- ・地域における異文化理解ならびに移民政策の検討
- ・外国人労働者受け入れ現場の実態分析と対策
- ・「ビジネスと人権」等からみた多文化共生社会の法制度的検討
- ・外国人向け日本語教育と多文化共生地域社会の構築

③ 共同研究者（◎は、プロジェクト・リーダー）

岩佐和幸◎、岡田健一郎、西島文香、堀美菜、的場竜一、渡辺裕美、山本沙希

修了要件及び学位

- (1) 本専攻の修了要件は、原則として2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格することです。
ただし、1年以上2年未満の在学による修了も認めることがあります。
- (2) 本専攻修了により、修士(文学)、修士(学術)、修士(経済学)のいずれかの学位が授与されます。

長期履修学生制度について

本専攻では、職業を有している等の事情で履修可能な授業単位数や研究指導を受ける時間が制約され、標準修業年限の2年では十分な研究時間が確保できない、また、2年を超えてしまつては授業料が余分にかかり、経済的に負担になるという方のために、標準修業年限の2年を超え、2年6か月～4年間(学期の区分に従い6ヶ月単位)での計画的な履修を可能とした長期履修学生制度を実施しています。

この制度により、授業料は標準修業年限の2年間で支払うべき総額を、計画的な履修を認められた期間内で均等に分割して支払うこととなります。

また、この制度は入学後の事情の急変(就職、転勤等)にも対応し、事情によっては、長期履修期間の変更(短縮、再延長)を認められることもあります。

この制度の適用を希望する場合には、入学手続書類とともに送付される申請書類により定められた期限までに申し込んでください。

早期修了制度について

早期修了制度とは、一定の条件を満たすことで、通常2年間必要とされる修士課程の在学期間を最短1年に短縮できる制度です。早期修了の条件として、1)在学期間が1年以上であること、2)優れた研究業績を有し、論文発表または学会発表を行い、専攻会議の承認を得ること、3)必要な単位を修得していること、4)研究指導を受け、修士論文審査および最終試験に合格すること、が挙げられます。

早期修了を希望する場合は、希望する前学期末までに、指導教員を通して、必要な申請書類により申し込んでください。

教育職員免許状

当該教科に関する教育職員一種免許状を有している者が、修士の学位を取得し、別に定める科目を修得すれば、下記の専修免許状が授与されます。

中学校教諭専修免許状(国語、社会、英語)

高等学校教諭専修免許状(国語、地理歴史、公民、商業、英語)

教員免許取得を目的とする科目等履修生に対する特例措置について

大学院で学びながら、一種免許状の取得が可能です。

- 科目等履修生として免許取得に必要な学部の授業を履修できます。
- 諸費用(検定料・入学金・授業料)は必要ありません。

総合人間自然科学研究科(修士課程・専門職学位課程)では、「教員免許取得を目的とする科目等履修生に対する特例措置」を実施しています。

この特例措置は、学部在学時等に修得単位不足で教員免許が取得できなかった者や、学部在学時には免許取得を希望していなかったが大学院に入学し新たに教員免許を取得しようとする者が、学部の科目等履修生として入学し、大学院の教育課程と並行して学部の授業(教員免許取得に必要な科目に限る)を履修することを可能とするものです。履修に要する費用(検定料・入学金・授業料)は徴収しないこととなっています。(ただし、教材費等は別途必要)

また、大学院における学修に必要な単位を修得することによって、大学院修了時には専修免許状を取得することができます。(スポーツ・芸術文化共創専攻は除く。)なお、2年間で大学院の教育課程及び一種免許状取得のための必要単位修得が困難であると考えられる場合は、長期履修学生制度を活用することも可能です。(長期履修学生制度については、P.12「長期履修学生制度について」をご覧ください。)

※ 授業は、学部の通常授業及び集中講義の科目を受講することになります。

夜間開講等の特別な対応は、予定しておりません。

※ いわゆる「こども性暴力防止法」が2026年12月25日に施行されることに伴い、教育実習等を履修する際には特定性犯罪前科の有無の確認が求められることがあります。

特定性犯罪前科がある場合、教育実習等を履修することができず、教育職員免許状を取得できません。

【取得できる免許】

原則として、入学(所属)する専攻の基礎学部において取得可能な免許(教科)に限ります。

所属専攻	基礎学部	取得できる免許状
人文社会科学専攻	人文社会科学部	中学校教諭(国語・社会・英語)
		高等学校教諭(国語・地理歴史・公民・商業・英語)
理工学専攻	理工学部	中学校教諭(数学・理科)
		高等学校教諭(数学・理科・情報)
看護学専攻	医学部	養護教諭
農林海洋科学専攻	農林海洋科学部	中学校教諭(理科)
		高等学校教諭(理科・農業・水産)
スポーツ・芸術文化共創専攻		中学校教諭(音楽・美術・保健体育)
		高等学校教諭(音楽・美術・保健体育)
教職実践高度化専攻		幼稚園教諭
		小学校教諭
		中学校教諭(国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語)
		高等学校教諭(国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・保健体育・家庭・英語)

※取得できるのは、原則として、1つの免許状に限る。ただし、同一教科であれば、中学校教諭と高等学校教諭の2つを取得することは可能。

(例：中学校(国語)と高校(国語)、中学校(社会)と高校(地理歴史))

【申請手続き】

『入学者の手引』送付時に、「教員免許取得を目的とする科目等履修生に対する特例措置」についての詳細案内を同封します。申請期限・提出書類等をご確認のうえ、手続きを行ってください。

日本語教員養成プログラムについて

大学院で学びながら、日本語教員となる目的のために履修した科目の単位修得証明書の取得が可能です。

- 科目等履修生として日本語教員となる目的のために必要な学部の授業を履修できます。
- 諸費用(検定料・入学料・授業料)は必要ありません。

総合人間自然科学研究科(修士課程・専門職学位課程)では、「日本語教員養成プログラム」を実施しています。

このプログラムは、法務省において在留資格「留学」が付与される留学生を受け入れることが可能な日本語教育機関における日本語教員となる目的の者が、学部の科目等履修生として入学し、大学院の教育課程と並行して学部の授業(日本語教員養成のために設定した科目に限る)を履修することを可能とするものです。履修に要する費用(検定料・入学料・授業料)は徴収しないこととなっています。(ただし、教材費等は別途必要)

なお、2年間で大学院の教育課程及び日本語教員養成のために設定した必要単位修得が困難であると考えられる場合は、長期履修学生制度を活用することも可能です。(長期履修学生制度については、P.12「長期履修学生制度について」をご覧ください。)

※ 授業は、学部の通常授業及び集中講義の科目を受講することになります。

夜間開講等の特別な対応は、予定しておりません。

【取得できる証明書】

日本語教員養成課程単位修得証明書

【申請手続き】

年度当初のオリエンテーションで説明します。